

## あきしま

## Akishima

7/1



ありがとう、市制施行70周年

(式典の開催、記念品の配布／詳しくは、2～3ページ)

## 主な記事

- 夏の子ども向けイベントの参加者を募集 ..... 4～5
- (仮称)昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に関する意見を募集 ..... 7
- 令和6年度生活支援特別給付金、定額減税調整給付金を支給 ..... 17
- 市ホームページリニューアルに向けたアンケートにご協力を ..... 20

令和6年  
(2024年)

No.1266  
kishima



昭島市  
市制施行  
70周年

## + 休日応急診療当番医 +

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内内科小児科)	歯科医療機関
7/7 午前9時～午後5時	◎しんクリニック (中神町) 内 ☎519-2721	富士診療所 (朝日町) 内 小 ☎541-2263
7/14 午前9時～午後5時	◎栄田医院 (玉川町) 内 小 ☎541-0218	医師会診療所 (緑町) 内 小 ☎543-3020
7/15 午前9時～午後5時	◎昭島腎クリニック (松原町) 内 ☎546-8581	竹口病院 (玉川町) 内 ☎541-0176
7/21 午前9時～午後5時	◎うしお病院 (武蔵野) 内 ☎541-5423	昭和の杜病院 (宮沢町) 内 ☎500-2611
7/28 午前9時～午後5時	◎太陽こども病院 (松原町) 小 ☎544-7511	昭島相互診療所 (福島町) 内 ☎545-2712

\*24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”  
☎03-5272-0303へ



## 市制施行70周年記念式典・コンサートを開催

期日 8月12日(振休)

場所 FOSTERホール(市民会館)

定員 300人程度(先着順)

市制施行70周年を記念して、市民の皆さんとともに祝う式典・コンサートを開催します(申込不要)。当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でご来場ください。

☆詳しくは、企画政策係へ。

式典のようすは後日、動画共有サービスYouTubeの昭島市動画チャンネルで公開! 公開日は市ホームページなどでお知らせします



昭島市公式キャラクター  
アッキー&アイラン



### 式典

◇時間 午前9時30分から

◇内容

\*オープニング(市内太鼓団体による演奏)

\*関係者挨拶(市長式辞、来賓挨拶など)

\*感謝状贈呈式(市政に貢献した個人・団体などへ)

### コンサート

市内の吹奏楽団や管弦楽団による演奏、公募市民による合唱を披露します。

◇時間 午前10時30分～正午(予定)

◇出演団体 昭島管弦楽団、昭島市青少年吹奏楽団、アンサンブル・ヴィルトゥオーソ吹奏楽団、あきしまウインドオーケストラ、公募市民約50人(合唱指導:NPO法人メロディーの和)

## みんなで秘密基地づくりワークショップの参加者を募集

令和7年開設予定の市民総合交流拠点施設の居場所づくりプロジェクト「アキシマのアキチ」の一環として開催します。環境に配慮した施設コンセプトにちなんでペットボトルなどの廃材で秘密基地を作ります。

施設開館後は「みんなの秘密基地」として開放する予定です。

◇日時 7月28日(日)の午後1時30分～4時

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇定員 20人(多数抽選)

☆申し込みは、7月19日までに市

ホームページ内専用フォームまたは市民総合交流拠点施設建設担当で。



## 第42回 核と平和を考える市民のつどい

戦争の悲惨さが人々の記憶から薄れていく中、改めて、平和の大切さ、命の尊さを考えてみませんか。

### ◎パネル展 ミニミニ原爆展

◇日時 8月1日(木)～15日(木)の午前8時30分～午後5時

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、企画政策課へ。

### ◎核兵器に関する図書などの特別展示

◇日時 8月1日(木)～31日(土)の午前10時～午後8時(土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 市民図書館

☆詳しくは、市民図書館 543-1523へ。

1523へ。

### ◎パネル展 原爆と人間展

◇日時 8月3日(土)～8日(木)の午前8時45分～午後8時(3日～5日は午後6時まで、8日は午後3時まで)

◇場所 アキシマエンシス国際教養文化棟

☆詳しくは、企画政策課へ。

### ◎被爆体験伝承者による講話

被爆者から受け継いだ被爆体験、平和への想いなどをお話しします。

◇日時 8月4日(日)の午前10時30分～正午

◇場所 アキシマエンシス国際交

### 流教養文化棟

◇定員 60人(申込順)

◇申し込み 7月1日から市ホームページ内専用フォームまたは電話で

☆詳しくは、企画政策課へ。

### ◎映画会「千羽づる」

幼くして被爆した少女の短い青春を描いた物語です。

◇日時 8月4日(日)の午後2時～3時40分

◇場所 アキシマエンシス体育館

◇定員 200人(申込順)

☆申し込みは、7月4日から市民図書館 543-1523へ。



## 市制施行70周年記念デザイン 「あきしまの水」アルミボトル缶 とシールを配布

市制施行70周年記念デザインの「あきしまの水」アルミボトル缶(490ml／非売品)1本と記念シール1枚をセットで配布します(3万セット／なくなり次第終了)。右の引換券をお持ちください(引換券1枚につき1セット)。

各施設の開館日時など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、企画政策係へ。



### 引換券(コピー不可)

市制施行70周年記念デザイン  
アルミボトル缶・シール1セット

◇期間 7月22日(月)～8月18日(日)

※閉所・休館日を除きます。

◇配布場所 市役所本庁、東部出張所、松原町コ

ミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、環境コミュニケーションセンター、各市立会館、総合スポーツセンター、みほり体育館、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール(市民会館)・公民館、市内郵便局、昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)

## 「あきしまの水」給水スポットをご利用ください

使い捨てプラスチックを減らすことを目指す「プラスチックマイナーチャンバー運動」の推進と、深層地下水100%の安全でおいしい「あきしまの水」を知っていただけ

ため、拝島駅南口、昭島駅南口、中神駅北口、東中神駅南口に給水スポットを設置しています。

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

### 給水スポットで「あきしまの水」を

500ml以内のマイボトルやマイカップに「あきしまの水」を無料で入れることができます。

暑い時期には容器に氷を入れて使用するなど、熱中症対策にもぜひご利用ください。

マイボトルなどを積極的に使い、使い捨てプラスチックの削減につなげましょう!

なお、一度に大量に給水するなど、生活用水としての使用は禁止です。



### ボトルカバーを販売

給水スポットをモチーフに作成した保冷温機能のあるボトルカバーを販売しています。マイボトルなどと一緒に使用して、「プラスチックマイナーチャンバー運動」に取り組みませんか。

◇場所・日時

\*市役所環境課=平日の午前8時30分～午後5時15分

\*昭島観光案内所(昭島駅北口階段

下)=火～日曜日の午前9時～午後5時(月曜日が祝日の場合、翌平日は休業)／4月～9月の平日は午後6時まで)

\*なくなり次第終了します。

◇価格 700円

☆詳しくは、環境課計画推進係、または、昭島観光まちづくり協会 519-2114へ。



通常デザインの「あきしまの水」のボトル缶(490ml／非売品)が1本付いてきます!

# 夏の子ども向けイベント の参加者を募集

7月・8月に行われるお子さん向けのイベントをまとめました。  
夏の思い出づくりに、自由研究の参考に、ぜひご参加ください！

## 児童センター「ぱれっと」

- ◇開館時間 午前9時30分～午後9時(保護者が同伴しない場合、小学生は午後6時、中学生は午後8時まで)
- ◇休館日 第2日曜日、祝日、年末年始
- ☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。

児童センター「ぱれっと」は、18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)が気軽に立ち寄って遊んだり、おしゃべりしたりできる施設です。

おもちゃで遊べる幼児プレイコーナー、くつろげる交流室、絵本や漫画がいっぱいの図書室などがあります。また、未就学児と保護者のためのお話し会、運動遊び、小学生のための工作会など、さまざまな催しを行っています。

### ◎申し込みが必要な催し

下の表のとおり開催します(多数抽選)。作品を持ち帰るための袋をお持ちください。  
◇申し込み 電子メールに催し名(時間の選択は不可／1通につき1つ)と、住所・お子さんの氏名(ふりがな)・年齢(学生は学校名・学年も)・保護者氏名・電話番号を記入し、7月17日までにpalette-j@douen.jpへ(返信できるようメールの設定を／1つの催しにつき1人1通のみ)

※抽選結果は7月18日～31日に当選者にのみメールで通知します。

催し	日時	対象・定員	内容など
押し花アート	8月5日(月)の午前10時～11時	18歳未満の方／20人 ※未就学児は保護者同伴	木の板を押し花で装飾／材料費100円 ※小さい写真やシールなどの持ち込み可
くぎ打ちめいろ	8月16日(金)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方／各10人	木材にくぎ打ちをして迷路を作る ※室内履きを持って参加を
ソルトアート	8月19日(月)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	18歳未満の方／各15人 ※未就学児は保護者同伴	色をつけた塩を瓶に入れてインテリア作品を作る
オリジナルシールでファイルをデコろう	8月22日(木)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方／各15人	ファイルに手作りしたシールを貼り付ける
サマーオーナメント	8月27日(火)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方／各15人	画用紙で水中の世界を表現した飾りを作る

## 公民館 夏休みわくわく体験教室

下の表のとおり開催します(多数抽選)。複数の催しに申し込みできますが、家族以外の方による代理の申し込みはできません。

☆申し込みは、7月1日～13日に公民館☎544-1407へ。

催し	日時	対象・定員	内容など
生け花体験	7月25日(木)の午前9時30分～11時30分	小学生と保護者／15組	加工したペットボトルに花を生ける／材料費1人500円
ライティング立体フレームを創ろう！	7月27日(土)の午後1時30分～3時30分	小学生と保護者／8組	LEDライトが付いた立体式の写真立てを作る／材料費1人550円
ストームグラスを知って学ぼう	7月28日(日)の午前10時～正午	小学生と保護者／14組	昔の船乗りが使っていた天気予測器を作る／材料費1人500円
紙ねんどアイスを作ろう！	8月9日(金)の午後2時～4時、8月10日(土)の午前10時～正午・午後2時～4時	小学3～6年生／各5人	紙粘土で本物のアイスそっくりの飾り(マグネット・髪飾り・クリップのいずれか)を作る／材料費200円

### ■小学生ペットボトルリサイクル勉強会

サントリーグループの講師から、リサイクルペットボトルがどのように作られるかなどを学びます。

◇日時 7月23日(火)の午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

◇場所 環境コミュニケーションセンター

◇対象 小学3～6年生

◇定員 各30人(申込順)

◇申し込み 7月16日までに市ホームページ内専用フォームで



☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。

申し込み不要の催しは、「広報あきしま」7月15日号や、市ホームページにも掲載するよ



アッキー

### ■まが玉作り教室

古代のアクセサリーであるまが玉を作ります。

◇日時 7月27日(土)の午前10時～正午

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇対象 小学生(1～4年生は保護者同伴)

◇定員 20人(多数抽選)

◇参加費 400円

☆申し込みは、7月2日～14日にアキシマエンシスホームページ内専用フォームまたは市民図書館☎543-1523で。



### ■いつだって特別な日くす玉をつくろう！

段ボールと折り紙で、繰り返し使えるくす玉を作ります。メキシコのくす玉 ピニャータ割りも体験します。

◇日時 7月27日(土)の午後1時30分～3時

◇場所 緑会館(車での来場は不可)

◇対象 小学生(1・2年生は保護者同伴)

◇定員 12人(申込順)

☆申し込みは、7月6日から緑分館☎544-8818へ。

### ■夏休み親子映画会「ドクター・ドリトル」

動物たちと繰り広げる大冒険を描いた作品です。

◇日時 8月1日(木)の午後2時～4時

◇場所 公民館

◇定員 80人(申込順)

☆申し込みは、7月3日から公民館☎544-1407へ。

### ■手品～ザ・レクリエーション！～

身近なもので手品の仕掛けを作ります。

◇日時 8月4日(日)の午後2時30分～3時30分

◇場所 やまのかみ会館(車での来場は不可)

◇対象 小学生

◇定員 10人(申込順)

☆申し込みは、7月6日からやまのかみ分室☎543-3947へ。

ほかにもたくさん！

### ■三多摩は一つなり交流事業 夏休み親子施設見学会

三多摩の25市1町の廃棄物を受け入れている二ツ塚処分場(日の出町)で、ごみがどのように処理されるかを学び、日の出町民と廃棄物を搬入している私たち昭島市民との相互理解を深めます。

また、日の出町自然休養村さかな園で昼食をとり、つるつる温泉に立ち寄ります(参加費無料)。

◇日時 8月3日(土)の午前9時～午後5時

※環境コミュニケーションセンターに集合し、バスで移動します。

◇対象 小学生と保護者

◇定員 30人(多数抽選)

◇申し込み 7月19日までに市ホームページ内専用フォームで



☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。

### ■とびだす絵本をつくろう！ & 山本省三さん原画展

絵本作家の山本省三による工作講座と原画展です。

#### ◎工作講座

◇日時 8月3日(土)の午後1時30分～3時30分

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

◇対象 小学生(1・2年生は保護者同伴)

◇定員 20人(多数抽選)

◇申し込み 7月6日～14日に市民図書館ホームページ内専用フォームまたは電話で



#### ◎原画展

◇日時 7月2日(火)～8月4日(日)の午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

◇場所 市民図書館

☆詳しくは、市民図書館☎543-1523へ。

### ■子ども向け図書館映画会

#### 「ぼくは王さましゃほんだまにちようび」

ちょっとわがままな王さまが活躍する、人気の児童書の短編アニメです(申込不要)。

◇日時 8月10日(土)の午前11時～正午、午後2時～3時

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

◇対象 3歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

◇定員 各50人(先着順)

☆詳しくは、市民図書館☎543-1523へ。

## 学校給食の調理員(市の会計年度任用職員)を募集

◇任用期間 令和7年3月31日まで(勤務状況により更新あり)

◇勤務日時 平日(学校の長期休業期間を除く)の午前8時～午後3時45分

◇勤務場所 市立小学校

◇報酬 時給1460円

◇資格 調理師免許を持つ方

◇募集人数 1人

◇選考 書類、面接

◇申し込み 事前に連絡のうえ、7月31日までに、履歴書を持って本人が学校給食共同

◇調理場へ 調理場へ  
★詳しくは、学校給食課(学校給食共同調理場内)☎5418041へ。

### はたちのつどい実行委員を募集

令和7年1月13日に開催する、昭島市はたちのつどい(2023年1月13日)を企画・運営しませんか。

◆対象 平成16年4月2日～17年4月1日  
◆申し込み 8月15日まで  
◆でに市ホームページ内  
◆専用フォームまたは電話で

☆詳しくは、社会教育係へ。



## 7月2日(火)～8月31日(土) 総合スポーツセンター屋内温水プールの全コースを個人利用できます

◇時間 午前9時～午後9時30分  
※7月2日(火)・5日(金)の午後  
5時～7時を除きます。  
◇休館日 7月16日(火)、8月5日(月)・19日(月)  
◇使用料(2時間以内)  
\*大人=290円(超過料金1時間以内140円)  
\*小・中学生=140円(超過料金1時間以内70円)  
\*3歳以上の未就学児=無料  
※障害のある方は半額(大人=140

円、小・中学生=70円)です。  
※おむつのとれていないお子さん、  
3歳未満のお子さんは入場できません。  
◇回数利用券(5枚づり)  
\*大人=1300円  
\*小・中学生=630円  
※障害のある方は半額(大人=650円、小・中学生=310円)です。  
◇その他  
\*小学3年生以下(午後6時以降は  
小学6年生以下)のお子さんは、

15歳以上の方(中学生を除く)の  
付き添いが必要です。  
\*付き添い1人につき、お子さんは2人まで利用できます。  
\*中学生のみの利用は、午後7時までです。  
\*スポーツ水着、水泳帽を着用してください。  
\*駐車場は有料です。  
☆詳しくは、総合スポーツセンター☎544-4151へ。

## 市民文化祭の個人参加者を募集

市民の皆さんのが日頃から取り組んでいる文化活動の発表の場として、10月5日(土)～11月3日(祝)にFOSTERホール(市民会館)・公民館で開催します。

個人参加を希望する方(市内在住・在勤・在学の方を対象)、内容・対象などについて問い合わせのある方は、いずれも各部門に直接連絡してください。

☆詳しくは、公民館☎544-1407へ。



部門	開催日	募集内容	締め切り日	問い合わせ・申し込み先
将棋大会	10月5日(土)	クラス別対局の参加者(賞品あり／参加費1000円)	9月30日	増田☎543-8324
囲碁大会	10月6日(日)	クラス別対局(賞品あり)、プロ棋士指導碁の参加者(いずれも参加費1000円)	当日受け付け	宮崎☎090-5447-0504
手工芸展	10月12日(土)・13日(日)	手工芸全般の手作り作品	8月31日	秋田☎090-7632-6620
俳句展	10月19日(土)・20日(日)	俳句(1人3句以内)	7月31日	西崎☎544-4272
華道展	10月26日(土)・27日(日)	生け花作品	9月20日	石川☎541-0563
山野草展	10月26日(土)・27日(日)	鉢などで育てた山野草の作品	9月30日	薬袋☎507-7329
盆栽展	10月26日(土)・27日(日)	盆栽作品	9月30日	高橋☎080-7930-3360
短歌展	10月26日(土)・27日(日)	短歌(1人1点)	9月25日	田副☎543-3273
写真展	11月1日(金)～3日(祝)	風景、動植物の写真など(半切サイズまで／1人1点)	10月3日	大西☎042-654-6267
美術展	11月1日(金)～3日(祝)	絵画作品(額装80cm以内／1人1点)	9月30日	山口☎090-7202-1524
書道展	11月2日(土)・3日(祝)	書作品、てん刻作品(半切以内／縦書きのみ)	10月7日	山下☎546-5353

## 深層地下水100%水道水を大切に 水道節水ポスターを募集

水の大切さを知っていただくため、水道や節水に関するポスターを募集します。

作品の大きさは自由です。応募した方には記念品を差し上げます。なお、入賞作品は10月に市役所で展示します。

◇対象 市内在住または在学の小・中

学生  
◇応募 作品の裏面に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、9月9日(必着)までに〒196-0025朝日町4-23-28 水道部業務係へ  
☆詳しくは、水道部業務係☎543-6111へ。



▲令和4年度最優秀作品

## 市長選挙の日程が決定～選挙の啓発標語を募集～

任期満了による市長選挙の日程は、次のとおりです。

◇告示 9月29日(日)

◇投票・開票 10月6日(日)

### ◎啓発標語を募集

市長選挙の啓発標語を募集します。

◇募集 次のすべてに該当する標語  
\*市長選挙で使用できる内容である  
\*自作で未発表である  
\*記号などを含め20字以内である  
◇応募 はがきまたは電子メールに標語と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、7月15日(必

着)までに次の送付先へ  
\*はがき=〒196-8511 市役所選挙管理委員会事務局  
\*電子メール=senkan@city.akishi-ma.lg.jp  
☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。

## 審議会などの市民委員を募集

市の施策に市民の皆さんの意見を反映するため、市民委員を選任しています。

いずれも、他の委員会・審議会などの委員は応募できません。

### ◎社会教育委員

社会教育に関する計画の立案や調査研究を行います。関係機関の研修会や会議にも出席します。

◇対象 18歳以上の市民の方

◇定員 2人(選考あり)

◇任期 10月1日～令和8年9月30日

◇応募 応募の動機、社会教育に対する考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月2日(必着)までに〒196-8511 市役所社会教育係へ

☆詳しくは、社会教育係へ。

### ◎公民館運営審議会

公民館事業の企画や実施などに

ついて調査・審議します。

◇対象 18歳以上の市民の方  
◇定員 2人(選考あり)

◇任期 10月1日～8年9月30日

◇応募 応募の動機、公民館活動についての考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月2日(必着)までに〒196-0012つじが丘3-7-7 公民館へ

☆詳しくは、公民館☎544-1407へ。

## (仮称)昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に関する意見を募集(パブリックコメント)

パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。

老朽化した市民交流センターを建て替え、市民の新たな交流拠点となり東部出張所や市民図書館分館などの機能を持つ施設を、令和7年内にオープン予定です。市民にとって便利で使いやすい施設となることを目指し、管理運営方針(案)を作成しました。

### ◎案・実施要領をご覧になるには

7月1日から、市役所市民総合交流拠点施設建設担当・総合案内カウンター、東部出張所、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館、総合スポーツセンター、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール(市民会館)・公民

館で配布するほか、市ホームページに掲載します。郵送を希望する方は、市民総合交流拠点施設建設担当へ問い合わせてください。

### ◎意見の提出

7月31日(消印有効)までに市役所市民総合交流拠点施設建設担当へお寄せください。詳しくは、実施要領をご覧ください。

☆詳しくは、市民総合交流拠点施設建設担当へ。

# 国民健康保険制度のお知らせ

## 納税通知書を送付

国民健康保険税(以下、保険税)の納税通知書を7月上旬に発送します。納付書・口座振替による納付は年8回です。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付  
保険税の納税義務者は世帯主

表1 1世帯当たりの保険税の計算(年額)

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (※1)
所得割(令和5年中の所得に対して計算)	税率5.60%	税率2.25%	税率1.70%
均等割(国保加入者1人につき定額)	2万7500円	1万1500円	1万4500円
課税限度額	65万円	22万円	17万円

※1 対象は40~64歳の方

表2 年金受給額からの差し引き

仮徴収(4月・6月・8月)	本徴収(10月・12月・2月)
令和5年中の所得が確定するまでは、4年中の所得で仮算定した保険税を差し引きます。	令和5年中の所得が確定した後は、年間保険税額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて差し引きます。

表3 均等割額の軽減割合

総所得金額等の合計額	所得金額による軽減割合	未就学児の軽減割合
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円以下	7割	8.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+29万5000円×被保険者数以下	5割	7.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+54万5000円×被保険者数以下	2割	6割

※2 一定以上の給与・公的年金等の所得者

めることになります。  
また、会社などの健康保険に加入了ときは、変更のあつた日から14日以内に市役所保険係へ資格喪失届を提出し、国保をやめる手続きをしてください。

【年金受給額からの差し引き】  
次のすべてに該当する方は、表2のとおり、世帯主の老齢基礎年金などの受給額から保険税を差し引きます(申請により口座振替での納付も可)。

\* 国保に加入している世帯主及び世帯員全員が65~74歳  
\* 差し引きの対象となる年金の受給額が年額18万円以上  
\* 介護保険料と保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下  
【所得金額による軽減】  
被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が一定金額以下の世帯は、均等割額が表3のとおり軽減されます(申請不要)。

【未就学児】  
均等割額を5割軽減します  
(申請不要)。  
ただし、所得金額による軽減の対象となる場合は、その軽減を適用した残りの均等割額を5割軽減し、表3のとおりとなり

ます。  
【18歳以下のお子さん(昭島市独自の措置)】  
均等割額を、18歳以下のお子さんのうち、2人目は5割、3人目以降は9割軽減します(申請不要)。

ただし、所得金額による軽減や未就学児の軽減の対象で、その軽減額が昭島市独自の軽減よりも少ない場合は、差額を軽減します。  
なお、18歳とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方のことといいます。

【産前産後期間の保険税を免除】  
出産予定期または出産日が令和5年11月1日以降の方が対象です。なお、この場合の出産とは、早産・死産・流産を含む妊娠85日(4ヶ月)以上での出産をいいます。

申請により6年1月分以降の保険税が免除されます。詳しく市ホームページをご覧ください。

【非自発的失業者の保険税を軽減】  
会社の都合などにより65歳未満で離職し、雇用保険受給資格証、または、雇用保険受給資格通知の離職理由に記載されている番号が、11、12、21~23、31~34の方は、保険税を計算するときの給与所得が7割減額されます。雇用保険受給資格通知を持って、市役所保険係へ申請してください。

【社会保険から後期高齢者医療制度に移行した方の被扶養者の保険税を减免】  
会社の保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行したことになり、65歳以上の被扶養者が新たに国保に入した場合に対象となります。申請により、加入から2年を経過するまで、均等割額が半額となり、所得割額は全額免除されます。

【新しい高齢受給者証を送付】  
現在交付している高齢受給者証の有効期限は7月31日です。前年の収入で負担割合を再判定し、8月から使用できる受給者証を7月下旬に送付します。

☆詳しくは、保険係へ。



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

**保険料決定通知書を送付**  
保険料決定通知書を7月中旬  
に発送します。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引きます。年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などを納めます。

図1 後期高齢者医療制度の保険料の計算

保険料 = 均等割額 + 所得割額  
(限度額80万円) (年額4万7300円)

### ▼所得割額の計算

給与所得、雑所得 (年金など)、配当 所得、一時所得な どの合計額 ※退職所得を除く	<b>-</b>	地方税法に定め る基礎控除額 (合計所得金額が 2400万円以下の 場合は43万円)	<b>×</b>	所得 割率 9.67%
<b>賦課のもととなる所得</b>				

\*賦課のもととなる所得とは、保険料の計算のもととなる所得です。

表1 均等割額の軽減

世帯主と被保険者全員の総所得額	軽減割合
43万円 + (年金・給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 以下	7割
43万円 + (年金・給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + 29万5000円 × 被保険者数 以下	5割
43万円 + (年金・給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + 54万5000円 × 被保険者数 以下	2割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得から更に高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

表2 自己負擔割合判定基準

判定基準	負担割合
同じ世帯の被保険者の中に課税所得が145万円以上の方がある	3割
次のすべてに該当する ①同じ世帯の被保険者の中に課税所得が28万円以上145万円未満の方がある ②年金収入とその他の合計所得金額が200万円(同じ世帯に被保険者が2人以上いる場合は320万円)以上である	2割
同じ世帯の被保険者の課税所得がいずれも28万円未満である。または、①に該当するが②には該当しない	1割

※住民税非課税世帯の方は、上記にかかわらず1割負担となります

※住民税非課税世帯の方は、工賃にかかわらず1割負担となります。  
※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者は、3割に該当しても、「賦課のものとなる所得金額」の合計額が210万円以下の場合、1割または2割の負担となります。

表3 収入額による負担割合判定基準

表2 収入額による負担割合判定基準	
同じ世帯にいる後期高齢者医療被保険者	令和5年中の収入額(必要経費などを差し引く前の金額)
1人	383万円未満(※)
2人以上	合計額が520万円未満

※383万円以上の方でも、同じ世帯に70～74歳で国民健康保険、または、会社などの健康保険の加入者がいる場合は、合計額が520万円未満であれば1割または2割の負担です。



同様に、後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満であれば、申請に上り認定証を交付します。

必要な方は、市役所後期高齢者医療係へ申請してください。  
詳しくは、後期高齢者医療係へ。

1

医療費の自己負担割  
額適用認定証を交付

医療費の自己負担割合が3割の方にも条件により限度額適用認定証を交付

新しい言語「人語」を送付します。新たに必要な方は、市役所後期高齢者医療係へ申請してください。

持ちの方で、8月以降も基準を満たしている場合は7月下旬に所へい認定証を送付します。近

現まで遡って認定)。

医療費の自己負担分が減額されます(申請した月の初日の世帯状況で判定し、申請した月の初

世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により交付されます。

**限度額適用・標準負担額減額認定証を送付**

\* 障害の認定を受けている（令和6年4月1日以降に75歳に

費の自己負担割合は、毎年の田  
1口に表2の判定基準をもとに  
判定します。

**限度額適用・標準負担額減額認定証を送付**

65歳以上の方へ

## 介護保険制度のお知らせ

### 保険料の納入(決定)通知書 を7月中旬までに送付

保険料を納付書で納付する方には、納入通知書を送付します。

口座振替で納付する方、年金受給額から差し引かれる方(年額18万円以上の年金受給者)には、

決定通知書を送付します。  
なお、これらは70歳以上の方が東京都シルバーパスを購入する際の必要書類として使用できます。再発行はできませんので、

大切に保管してください。  
**保険料の見直し**  
保険料は、3年ごとに策定する  
介護保険事業計画に基づき改定されます。

令和6年度の保険料は、第9期

事業計画(6~8年度)の策定に合わせ、介護保険サービスの利用見込み量などを基に見直しました。

詳しくは、介護保険料納入(決定)通知書に同封の案内、または、市ホームページをご覧ください。

**保険料を納めずにいると**  
介護サービス利用料の自己負

担割合は通常1割~3割で、残額が介護保険から給付されますが、保険料を滞納すると次のとおり制限されます。

①1年以上の滞納=介護サービス利用料が全額自己負担となる。申請することで保険給付分が払い戻される

②1年6か月以上の滞納=①と同様に制限。ただし、払い戻される分から、滞納している保険料が差し引かれる

③2年以上の滞納=介護サービス利用料の自己負担割合が一定期間3割(自己負担が3割の方は4割)となるほか、高額介護サービスなどが受けられない

くなる

### 保険料の減免

災害など特別な事情がある場合、保険料を免除または減額する制度があります。

詳しくは、介護保険料納入(決定)通知書に同封の案内、または、市ホームページをご覧ください。

## 国民年金保険料の納付が困難な方へ

### 免除・納付猶予の制度をご利用ください

#### 免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

免除や猶予を受けないまま保険料を納めずにいると、障害のある状態になつたり亡くなつたりした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れないことがありますので、申請してください。

#### ○免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます(要件あり)。

免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する「一部免除」があります。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。一部免除の承認を受けた方は、後日、年金事務所から送付される一部免除額用の納付書で、納期内に納めてください。

免除期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合に比べ、免除の内容・期間に応じて少なくなります。未納の場合は、受給資格期間に算入されません。

#### ○納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます(要件あり)。

猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額の計算には反映されません。

#### ○保険料の追納

追納とは、免除・猶予期間から10年以内であれば、希望により後から保険料を納付できる制度です。

追納した期間は全額納付した期間と同じ扱いになり、将来受け取る年金の額を増やすことができます。

ただし、免除・猶予の承認を受けて3年度目以降は、当初の保険

料に加算金が上乗せされますので、早めの追納がおすすめです。

#### 申請の受け付けは7月1日から

今年度分(令和6年7月~7年6月分)の免除または納付猶予を希望する方は、7月1日以降に市役所年金係または東部出張所で申請してください。後日、日本年金機構から結果通知が届きます。

昨年度分(5年7月~6年6月分)について全額免除または納付猶予の承認を受け、既に継続を希望した方は、申請する必要はありません。

申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できます。

ただし、申請が遅れると障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、早めに申請してください。

#### ○問い合わせ先

\*申請書の提出=市役所年金係  
\*免除・猶予の承認、納付書の送付、追納の申し込み=立川年金事務所  
☎042-523-0352

# 令和5年度下半期 水道事業・下水道事業の経営状況

(令和5年10月1日～6年3月31日)

水道事業・下水道事業は、複式簿記による公営企業会計で収支を管理しています。経営状況は、表1～3のとおりです。

なお、複式簿記とは、ひとつの取り引きを原因と結果の二面から記録する会計方法です。

## 水道事業

水道事業基本計画で定めた、「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を目標に、災害対策用組立式給水タンクの購入や管路網の耐震化、水道施設の設備点検などを行いました。

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

表1 水道事業・下水道事業の利用人口と有収水量

		5年度	4年度	前年度比
水道事業	給水人口	11万4577人	11万4278人	299人 (0.3%増)
	給水世帯	5万7147世帯	5万6422世帯	725世帯 (1.3%増)
	有収水量	609万6959m <sup>3</sup>	606万6374m <sup>3</sup>	3万585m <sup>3</sup> (0.5%増)
	配水量	653万3730m <sup>3</sup>	630万2130m <sup>3</sup>	23万1600m <sup>3</sup> (3.7%増)
下水道事業	接続人口	11万3925人	11万3593人	332人 (0.3%増)
	接続世帯	5万6822世帯	5万6087世帯	735世帯 (1.3%増)
	有収水量	778万1679m <sup>3</sup>	774万4989m <sup>3</sup>	3万6690m <sup>3</sup> (0.5%増)

※有収水量とは、料金徴収の対象となる水量のことです。

## 下水道事業

下水道の役割は、汚水の処理、雨水の処理、公共用水域の水質保全です。今後も下水道事業を安定的に継続していくため、下水道管の整備や耐震化工事などを実施しました。

企業債については、1億790万円を借り入れ、償還金2億1069万円を支払いました。

☆詳しくは、下水道課へ。

表2 企業債(借入金)の現在高

		6年3月末	5年3月末	前年度比
下水道事業	現在高(元金)	30億5934万円	32億1169万円	△1億5235万円 (4.7%減)
	接続人口1人当たり	2万6854円	2万8274円	△1420円 (5.0%減)

※企業債とは、施設の建設や改良のために借り入れるお金のことです。

表3 経理の状況(消費税抜き)

	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	* 営業収益 8億3491万円 水道料金による給水の収益	* 営業費用 11億4157万円 原水及び浄水費、配水及び給水費、設備修繕費、減価償却費など	* 負担金 1683万円 工事経費のうち市や企業が負担する分など	* 建設改良費 6億92万円 水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用
	* 営業外収益 8743万円 預金利息、下水道使用料受託徴収収益など	* 営業外費用 2万円 雨水貯留槽設置助成金など		
下水道事業	合計 9億2234万円	合計 11億4159万円	合計 1683万円	合計 6億92万円
	* 営業収益 10億3356万円 下水道使用料、雨水処理負担金など	* 営業費用 17億3596万円 下水道管などの維持費、汚水の処理負担金、減価償却費など	* 企業債 1億790万円 * 他会計補助金 6485万円 一般会計補助金	* 建設改良費 3億6414万円 下水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用
	* 営業外収益 5億4930万円 預金利息、一般会計補助金、国・都補助金、長期前受金戻入など	* 営業外費用 4578万円 企業債の借り入れ利息など	* 負担金 29万円 受益者負担金 * 補助金 1億7835万円 国・都補助金	* 企業債償還金 2億1069万円 企業債の元金 * 投資その他資産 3万円 基金積立金
	合計 15億8286万円	合計 17億8174万円	合計 3億5139万円	合計 5億7486万円

※収益的収支とは、水道料金・下水道使用料による収入や、水道・下水道の安全な利用に必要な経費のことです。

※資本的収支とは、施設の改良・設置のために必要な経費のことです。



# 開催

## 春の叙勲、危険業務従事者叙勲

### 【叙勲】

◎瑞宝中綬章

\*税務行政事務功労

村松高男さん(中神町)

◎瑞宝小綬章

\*公正取引行政事務功労

岡田哲也さん(宮沢町)

### 【危険業務従事者叙勲】

\*防衛功労

七役仁さん(玉川町)



## 今年の夏も無理のない節電を



For the Earth, For the Future ~カーボンニュートラルへの旅路~  
夏は電気使用量が増える季節ですが、普段の生活を少し見直すだけでも節電することができます。  
身近なところから始めてみませんか。

### 節電のポイント

#### ■冷房の設定温度は28℃を目安にする

風向きを上にして、扇風機やサーキュレーターを併用すると効果的！



#### ■エアコンのフィルターをこまめに掃除する

月2回程度を目安に！

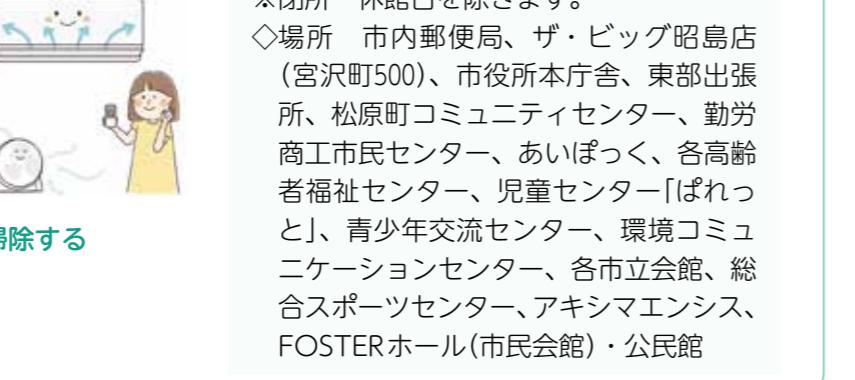
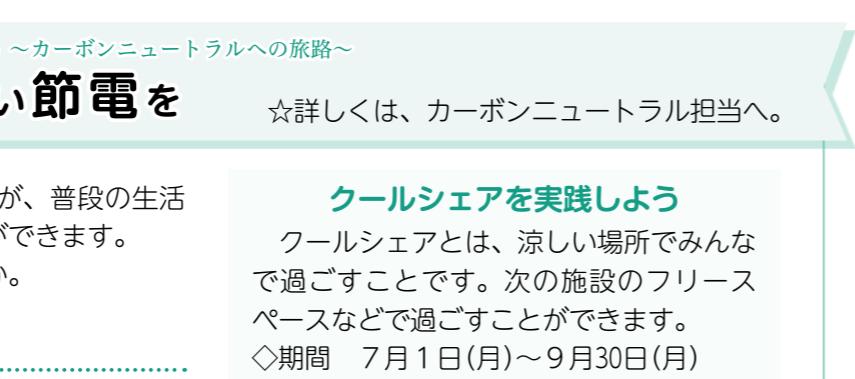
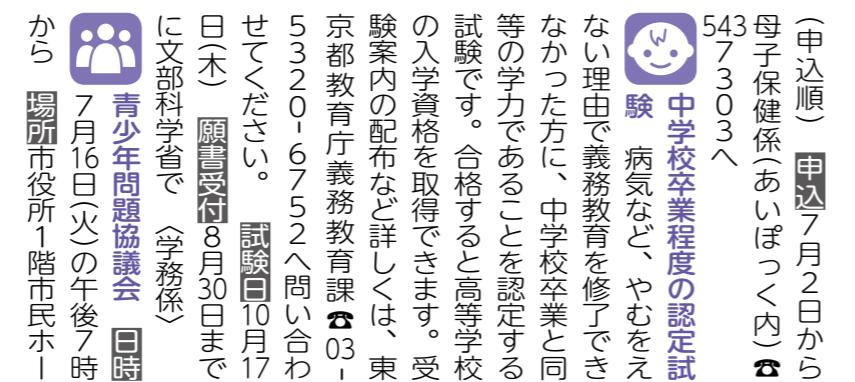
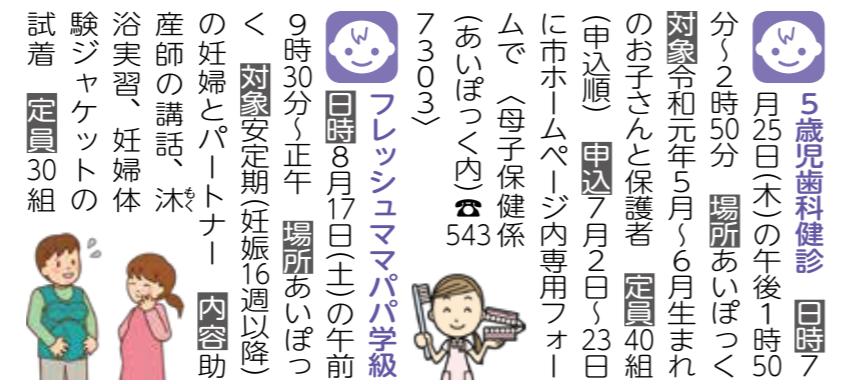
#### ■冷蔵庫にものを詰め込みすぎない

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

### クールシェアを実践しよう

クールシェアとは、涼しい場所でみんなで過ごすことです。次の施設のフリースペースなどで過ごすことができます。  
◇期間 7月1日(月)~9月30日(月)  
※閉所・休館日を除きます。

◇場所 市内郵便局、ザ・ビッグ昭島店(宮沢町500)、市役所本庁舎、東部出張所、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、青少年交流センター、環境コミュニケーションセンター、各市立会館、総合スポーツセンター、アキシマエンシス、FOSTERホール(市民会館)・公民館



## 7月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日～7日	福島工業所	☎543-3371
8日～14日	浅井設備	☎541-1987
15日～21日	奥山設備	☎543-5491
22日～28日	中村工業所	☎541-0161
29日～31日	石川工業所	☎541-1129

☆詳しくは、水道部工務課☎543-6114へ。

## 7月の乳幼児健診



3～4か月児健診	令和6年3月生まれ対象
6～7か月児健診	令和5年12月～6年1月生まれ対象
9～10か月児健診	令和5年9月～10月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和4年12月生まれ対象
3歳児健診	令和3年6月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、母子保健係(あいぽっく内)☎543-7303へ。

## 7月の相談

③は予約制／相談は無料

祝日は休み

### ■予約は広聴担当☎544-5122へ (相談場所：市役所／電話も可)

法 律 相 談 ③	5日(金)・9日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	19日(金)・22日(月)・25日(木)の午前9時～正午
	13日(土)・24日(水)の午後1時30分～4時30分
行 政 相 談 ③	11日(木)の午後1時30分～4時30分
交 通 事 故 相 談 ③	16日(火)の午後1時30分～4時
司 法 書 士 相 談 (相続・登記等)	10日(水)の午後1時30分～4時30分
相 続 ・ 遺 言 等 暮らしの手続相談	17日(水)の午後1時30分～4時30分
不 動 产 相 談 ③	23日(火)の午後1時30分～4時30分

### ■予約は各担当へ(相談場所：市役所)

人権身の上 相 談 ③	22日(月)の午後1時30分～4時30分 ▶広聴担当☎544-5122
オンブズパー ソン相 談 ③	3日(水)・17日(水)の午前9時～正午、12日(金)・26日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶オンブズパーソン・人権担当☎544-4501
精神保健福 祉一般相談 ③	平日の午前9時～午後5時 ▶障害者支援係☎544-5111(代)
税 務 相 談 ③	12日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶市民税係☎544-4122
創業ワンストップ 窓口相 談 ③	18日(木)の午後1時～5時 ▶産業振興係☎544-4134
ひきこもり 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ▶福祉総務担当☎544-5111(代)

### ■予約は各担当へ(相談場所：あいぽっく)

保 健 师 に よ る 育 児 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	母子保健係 ☎543-7303
にんしん SOS相 談 ③	平日の午前8時30分～午後5時	
育児SOS 相 談 ③	平日の午前9時～午後4時	
乳幼児食事 個別相 談 ③	17日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別 歯科相 談 ③	23日(火)の午前9時～11時45分	
保健・栄養・ 運動相 談 ③	19日(金)の午後1時15分～4時	地域保健係 ☎544-5126
こころといのち の 相 談	平日の午前9時～午後5時(受け付けは4時30分まで／予約を優先)	

### ■予約は各担当へ(相談場所：アキシマエンシス校舎棟)

悩みごと 相談 ③	平日の午前9時～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-5701
女性のための力 ウンセリング ③	水曜日の午後1時～4時 ▶男女共同参画センター☎544-5130
母子・女性 相談 ③	平日の午前8時30分～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-2277
教育・発達 総合相談 ③	平日の午前9時～午後5時 ▶児童発達支援係☎519-2247 ▶特別支援教育係☎519-2290
※就学相談を含む	
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) ▶子ども家庭支援係☎543-9046
子育て利用 者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) ▶子育て利用者支援ばっけ☎519-2218

### ■その他

男性のため のカウンセ リング ③	17日(水)・24日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ ▶男女共同参画センター☎544-5130
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 ▶いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の方専用電話相談 ▶AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) ▶子育てひろばなしのき(なしのき保育園)☎543-6716
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子育てひろばほりむこう☎541-2277
子育て利用 者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子ども育成支援課地域支援係☎544-4190
消費生 活 相 談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ▶消費生活センター☎544-9399
あ き し ま 雇 用 ・ 労 動 相 談	13日(土)の午前10時～午後3時(予約を優先) ※相談場所は松原町コミュニティセンター ▶産業振興係☎544-4134
認 知 症 初 期 相 談	平日の午前9時～午後5時 ▶介護福祉課☎544-4148
暮 ら し ・ 仕 事 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること ▶くらし・しごとサポートセンター☎519-2033
心 配 ご と 相 談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく ▶社会福祉協議会☎544-0388
福 祉 法 律 相 談 ③	5日(金)・19日(金)の午後1時30分～4時20分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく ▶地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388

## 令和6年度生活支援特別給付金、定額減税調整給付金を支給

### ◎生活支援特別給付金

対象と思われる世帯へ、7月中旬から順次、申請書類を送付します。必要事項を記入し、9月30日(消印有効)までに返送してください。なお、令和5年12月2日以降に転入した方がいる世帯には、8月上旬から順次、申請書類を送付します。

◇対象 新たに令和6年度の住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯

※5年度に同様の給付金の対象となつた世帯を除きます。

◇支給額 1世帯につき10万円

### ◎子育て支援特別給付金

対象と思われる世帯へ、生活支援特別給付金のお知らせに同封して、申請書類を送付します。必要

事項を記入し、9月30日(消印有効)までに返送してください。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

\*左に掲載した生活支援特別給付金の対象である

\*6年6月3日時点で、平成18年4月2日以降生まれのお子さんを養育している

\*令和6年6月4日以降生まれのお子さんの支給については、問い合わせてください。

◇支給額 お子さん1人につき5万円

### ◎定額減税調整給付金

6年度定額減税において減税しきれない方を対象に、差額分を支給します。

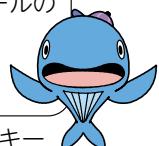
対象と思われる方のうち、マイ

ナンバーにひもづいた公金受取口座を登録している方には、お知らせを7月中旬に送付します。

それ以外の方には、受け取りのための必要書類を7月下旬に送付します。必要事項を記入し、10月31日(消印有効)までに返送してください。

☆詳しくは、生活支援・子育て支援特別給付金については☎544-5125、定額減税調整給付金については☎519-5134(7月1日から)へ。

給付金について、市役所職員をかたる不審な電話やメールがあつたら、最寄りの警察署などに相談してください。メールのURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりしないでください！



アッキー

## 献血にご協力を

一人一人の思いやりの心が、大切な命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。

◇日時 7月17日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

\*16～64歳の方

\*65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内)☎544-5126へ。



## 市制施行70周年記念 昭島市民くじら祭 夢花火の特別観覧席の利用者を募集

8月24日(土)に実施する夢花火について、特別観覧席を設置します。利用料は協賛金の一部とします。

詳しくは、商工会ホームページ内くじら祭専用サイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

◇利用料 1枠につき1万円

※1枠につき4人まで利用できます。

※中止の場合でも返金できません。

◇設置数 50枠(多数抽選)

◇申し込み はがきに代表者の住所・氏名・電話番号・利用人数を記入し、7月19日(消印有効)までに〒196-0015昭和町3-10-2 昭島市民く

じら祭実行委員会(商工会内)へ

◇抽選結果 8月初旬に当選者にのみはがきで通知

※支払い方法は当選者に送付するはがきに記載します。

☆詳しくは、同実行委員会(商工会内)☎543-8186へ。

## 多摩・島しょ広域連携活動事業 小学生アイススケート・アイスホッケー教室の参加者を募集

◇期日 8月24日(土)・25日(日)

◇内容・定員・時間

\*アイススケート教室(各60人)=午後0時30分～2時、午後2時30分～4時

\*アイスホッケー教室(各20人)=午後4時30分～6時

※いずれも多数抽選です。

◇場所 BIGBOX東大和スケートセンター

◇対象 昭島市、東大和市、立川市、武蔵村山市に在住の小学生(保護者の見学可)

※アイスホッケー教室は、スケートリンクで転倒しても一人で立ち上がることができる方に限ります。

◇参加費

\*アイススケート教室=2000円

\*アイスホッケー教室=3000円

◇申し込み 7月1日から東大和市ホームページ内専用フォームで

☆詳しくは、アイススケート体験事業実行委員会事務局(東大和市役所企画政策課内)☎042-563-2111へ。

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。  
申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。  
掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随时受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

### 会員募集

■昭島レディースクラブ(ソフトテニス) 水曜日の午前10時45分から昭和公園で。女性の方を対象。見学・体験あり。年1万円。加藤☎090-4679-6072

■くじら川柳 第1月曜日の午後1時30分から公民館で。初心者歓迎。月300円。伊藤☎090-4456-9420

■昭島団碁クラブ石友会 土曜日の午後1時から勤労商工市民センターで。初級者～高段者の方を対象。すべて椅子席。体験あり。月1000円。田ノ上☎090-9348-8968

### ■昭島陶芸クラブ月曜会

月曜日(月3回)の午前9時30分から公民館で。見学あり。会費無料(別途材料費あり)。木幡☎090-8112-7274

■多摩ミニテニスクラブ 金曜日(月4回)の午後0時30分から総合スポーツセンターで。中高年の方を対象。初心者歓迎。見学・体験あり。月1500円。小川☎541-5003

### 催し

■写真展「昭島写優会」 7月1日～31日に拝島駅自由通路で。市川メールichikawa5151@gmail.com

■体験会「昭島ズンバサークル」 7月5日・12日・19日の午前10時～正午に公民館などで。ズンバ、ヨガの体験を。定員各10人(申込順)。参加費無料。7月1日から要申込。横田☎541-5747

■定期演奏会「あきしまウンドオーケストラ」 7月14日の午後1時30分～3時30分にFOSTERホール(市民会館)で。「祝典のための音楽(スパーク)」、「インザムード」など。定員1000人(先着順)。入場無料。申込不要。栗田工業

1000人(先着順)。入場無料。申込不要。間中☎511-7762

#### ■定期演奏会「昭島管弦楽団」

7月21日の午後2時～4時にFOSTERホール(市民会館)で。「ベートーベンエグモント序曲」、「シーマン交響曲第3番」など。定員1031人(先着順)。入場無料。申込不要。佐々木☎090-3439-0350

#### ■定期演奏会「くじら第九合唱団 昭島60」

8月4日の午後2時～4時にFOSTERホール(市民会館)で。「運命の歌(ブームス)」、「讃美歌(メンデルスゾーン)」など。定員1100人(先着順)。入場無料。申込不要。同会メールkuzira.daiku@gmail.com

### 官公署だより



■夏祭りや花火での事故を防ごう(昭島消防署☎545-0119) 露店で使用する火気設備や花火などは、誤った方法で使用すると火災や火傷などの事故につながるおそれがあります。火気設備を使用するときは消火器を、花火をするときは水を入れたバケツを用意し、使用上の注意をよく読んで正しく使用しましょう。また、花火は風が強い日には行わないなどして事故を防ぎましょう。

■夏の体験ボランティア(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) 8月1日～31日に児童・高齢者施設などで。小学5年生以上の方を対象。参加費350円(保険料)。活動内容などについて同会ホームページで確認し、事前に活動先と調整のうえ、7月1日～20日に同会ボランティアセンターへ要申込。

■育児講座「七夕飾り」(ゆりかご保育園☎544-3619) 7月4日の午前10時～10時30分に同園(松原町2丁目)で。未就園児と保護者を対象。親子で七夕飾りを作り飾りつけを。定員7組(先着順)。参加費無料。申込不要。

### 第22回多摩ブルー・グリーン賞を募集

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興のため、多摩信用金庫が主催して、優れた技術・製品を多摩ブルー賞、新しいビジネスモデルを多摩グリーン賞として表彰しています。それぞれ副賞として、最優秀賞に100万円、優秀賞に50万円を贈呈しま

す。

△応募 7月26日までに多摩信用金庫ホームページで  
☆詳しくは、多摩ブルー・グリーン賞事務局(多摩信用金庫内)☎042-526-7728へ。

分～午後0時15分。昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)に集合し、栗田工業株式会社で同社の事業内容や水処理技術について学ぶほか、昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園を歩く(現地解散／約2km)。定員20人(多数抽選)。参加費500円(保険料)。7月10日までに要申込(同業種の方は不可)。詳しくは、同会ホームページへ。

■自衛官などを募集(防衛省・自衛隊立川出張所☎042-524-0538)  
△航空学生=海上自衛隊は18～22歳、航空自衛隊は18～23歳の方を対象。9月5日までに要申込。△一般曹候補生=18～32歳の方を対象(要件あり)。9月3日までに要申込。△自衛官候補生=18～32歳の方を対象(要件あり)。随时募集。詳しくは、防衛省ホームページへ。

#### ■労働セミナー(東京都労働相談情報センター多摩事務所☎042-595-8731)

8月8日・9日の午後6時30分～8時30分に同所(立川市)で。ライフワークバランスを充実させて自分らしく働くためのさまざまな制度について解説。定員各70人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。

■9月・10月入校生を募集(都立多摩職業能力開発センター☎500-8700) 就職に向けて必要な知識や技能を学ぶ。△ジョブセレクト科=9月入校。7月16日～8月9日に要申込。△精密加工科、U-30溶接科、住宅リフォーム科、三次元CAD科、調理科、造園土木施工科、ビル管理科、庭園施工管理科=10月入校。7月1日～30日に要申込。いずれも見学会あり。

■育児講座「七夕飾り」(ゆりかご保育園☎544-3619) 7月4日の午前10時～10時30分に同園(松原町2丁目)で。未就園児と保護者を対象。親子で七夕飾りを作り飾りつけを。定員7組(先着順)。参加費無料。申込不要。

■就職面接会in青梅(東京しごとセンター多摩☎042-521-6761) S&Dたまぐーセンター(青梅市)で。企業約20社との面接会と、面接対策のセミナーを実施。△面接対策セミナー=7月19日の午後2時～4時。定員30人(申込順)。△就職面接会=7月26日の午前10時～正午、午後2時～4時。いずれも事前に要申込。

■排水設備工事責任技術者資格認定共通試験(東京都下水道サービス☎03-3241-0818) 10月6日の午前10時～正午に青山学院大学(渋谷区)で。6月24日～7月26日(消印有効)に要申込。詳しくは、昭島市役所下水道課で管理係で配布する募集要項のほか、都ホームページで確認を。

■スマージャンボ宝くじなどを発売(東京都区市町村振興協会☎03-5210-9944) 7月8日～8月8日に発売し、8月23日に抽選。1等の賞金は、スマージャンボ宝くじが5億円、スマージャンボミニが3000万円。収益金は市区町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■東京都子育て支援員研修(東京都企画課☎03-5320-4121) 地域型保育事業、一時預かり事業などに従事するために必要な知識・技能などを学ぶ。昭島市在住・在勤の方を対象。詳しくは、昭島市役所子ども育成支援課指導管理係で配布する募集要項のほか、都ホームページで確認を。

## 生活用品 交換情報



受け付けは7月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安心係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)  
△ぶら下がり健康器(縦80cm×横100cm×高さ190cm) △電気こたつ(縦35cm×横45cm×高さ47cm) △キャンプ用テント(3人用) △囲碁セット(折りたたみ式) / 縦45cm×横21cm×高さ3cm) △ピアノ(縦46cm×横146cm×高さ128cm) △学習机(縦70cm×横106cm×高さ73cm) △テーブル(縦72cm×横102cm×高さ32cm)

### 市民活動支援事業補助金交付事業

#### 高齢者のためのスマホとパソコン教室・相談室の参加者を募集

参加する教室により、スマートフォンまたはノートパソコンをお持ちください。

△期日 毎月第2・第4木曜日

△内容・時間

\*スマートフォン(メール・LINEの使

い方)=午後1時10分～2時10分

\*パソコン(ワード・エクセルの使い方)=午後2時20分～3時20分

△場所 文化自治会集会所(宮沢町495)など

△対象 60歳以上の方

△定員 各10人

△参加費 1回100円

☆申し込みは、文化シニアクラブ(田副)☎090-4019-0659へ。

### 市民活動支援事業補助金交付事業

#### 身近な不思議を調べて学ぶ科学教室の参加者を募集

##### 【共通事項】

△場所 アキシマエンシス校舎棟

△対象 小学生以上の方(保護者の参加也可)

△申し込み 次の期日までに市ホームページ内専用フォームで

\*7月21日開催=7月13日まで

\*8月4日開催=7月27日まで

☆詳しくは、SEEDSメールseeds2akis@gmail.comへ。

△日時 7月21日(日)、8月4日(日)

の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分、午後1時～1時40分、午後2時～2時40分

△定員 各12人(多数抽選)

△参加費 500円

△協力 栗田工業株式会社

午後2時～2時40分

△定員 各6人(多数抽選)

△参加費 800円

##### ○暗闇を彩る科学実験

ホタルやウミホタルなどの発光について学びます。

△日時 7月21日(日)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分、午後1時～1時40分、午後2時～2時40分、午後3時～3時40分

△定員 各12人(多数抽選)

△参加費 500円

### 市民活動支援事業補助金交付事業

#### 地域猫・保護猫活動のボランティア、里親を募集～守ろう小さな命～

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、地域に戻した後も適切な世話をや排せつ場所の整備をすることです。

右の表のボランティアと、猫の里親を募集しています。里親募集について詳しくは、問い合わせてください。

☆詳しくは、昭島地域の猫の会メールakishi.machiikinekonokai@gmail.comへ。

ボランティア内容	条件・資格など
保護した子猫の世話 ※外での飼育は不可	70歳以下で、次のすべてに該当する方 *家族と住んでいる *3時間以上家を留守にすることがない
保護猫の一時預かり ※外での飼育は不可	70歳以下で家族と住んでいる方
捕獲活動	70歳以下で体力に自信があり、普通自動車免許を持っている方
保護施設の清掃	不問
餌やりなど地域に戻った猫の世話	不問



昭島市

■市公式ホームページ  
<https://www.city.akishima.lg.jp/>



■市公式SNS



市役所  
本  
庁

〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1  
開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分

FAX：042-544-5111(代表)  
042-546-5496

## 市ホームページリニューアルに向けたアンケートにご協力を

令和7年度に予定しているリニューアルに向け、皆さんの意見・要望を反映させるため、アンケートを実施しています。

市ホームページ内専用フォームから回答してください。

ご協力をお願いします。

◇期間 7月15日まで

☆詳しくは、広報係へ。



ここからも  
アクセスできます



## 8月1日から昭島駅北側地区の町名が「代官山」に

昭島駅北側地区の住居表示が実施されます。区域は右の図のとおりです。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

◇郵便番号 196-0005

### ○実施に伴う変更

区域内にお住まいの方や事業所などは住所が変わります。変更の手続きについては、6月下旬に対象の方へ配布した案内をご覧ください。

☆詳しくは、住居表示担当へ。



## 7月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (月)	●市・都民税1期分の納期限→6/1号 6:54 担当 納税課 ●社会を明るくする運動 啓発品の配布→13:54 ●子育てワンポイント講座→14:54
2 (火)	●山本省三さん原画展(8/4まで)→4:54
3 (水)	申シニア講座(全3回)→6/1号 6:54 担当公民館 ☎544-1407
4 (木)	申いきいき元気教室(全10回)→5/15号 5:54 担当地域保健係☎544-5126 申乳幼児歯科健診→6/1号 7:54 担当母子保健係☎543-7303 申あきしま創業セミナー(全5回)→6/1号 8:54 担当産業振興係
5 (金)	●みんなでハッピーバースデー→5/1号 16:54 担当児童センター「ぱれっと」☎544-5132
6 (土)	申環境学習講座→6/1号 4:54 担当環境課計画推進係 申ひとり親家庭等の生活に役立つお金の話→6/15号 4:54 担当ひとり親・女性支援担当☎519-2277 ●モルック体験会→6/15号 5:54 担当スポーツ振興係☎544-4152
7 (日)	●東京都知事選挙→6/1号 7:54 担当選挙管理委員会事務局
8 (月)	●社会を明るくする運動 パネル展(7/18まで)→13:54
9 (火)	
10 (水)	
11 (木)	
12 (金)	申働くなんでも相談→14:54
13 (土)	申元気歯つらつ健口講座→6/15号 5:54 担当高齢者支援係
14 (日)	
15 (祝)	
16 (火)	●高齢者スマホ相談会→14:54 ●青少年問題協議会→15:54
17 (水)	●認知症カフェ→4/15号 7:54 担当介護福祉課 ●にじいろサロン→14:54 ●地域コミュニティ活動連携推進計画策定委員会→15:54 ●献血→17:54
	●農産物即売会(3日・6日・7日・10日・13日・14日・17日)→13:54
	●学習サロン(7日・14日)→5/15号 5:54 担当福祉総務課

\*申のイベントは、申し込みが必要です。

\*カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

\*担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。